

食品安全委員会（第741回会合）議事概要

日 時：令和元年5月14日（火） 14：00～15：09

場 所：食品安全委員会大会議室

出席者：佐藤委員長ほか 5名出席

傍聴者：報道 2名、行政機関 3名、一般 5名

議事概要

（1）食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について

- ・食品衛生法等の一部を改正する法律の施行に伴う省令の一部改正について

（厚生労働省からの説明）

→厚生労働省の吉田課長及び道野課長から説明。

本件については、食品安全基本法第11条第1項第2号の人の健康に及ぼす悪影響の内容及び程度が明らかであるときに該当すると認められる旨をリスク管理機関（厚生労働省）に通知することとなった。

また、食品安全委員会が公表したリスクプロファイルも参考とし、HACCPに沿った衛生管理が適切に行われるよう、食品等事業者等を指導・監視すべきであること等についても通知することとなった。

（2）プリオン専門調査会における審議結果について

- ・「スペインから輸入される牛、めん羊及び山羊の肉及び内臓に係る食品健康影響評価」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当の山本委員及び事務局から説明

取りまとめられた評価書案について、意見・情報の募集手続に入ることとし、得られた意見・情報の整理、回答案の作成及び評価書案への反映をプリオン専門調査会に依頼することとなった

（3）遺伝子組換え食品等専門調査会における審議結果について

- ・「BML780PULm104株を利用して生産されたプルラナーゼ」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当の川西委員及び事務局から説明。

取りまとめられた評価書案について、意見・情報の募集手続に入ることとし、得られた意見・情報の整理、回答案の作成及び評価書案への反映を遺伝子組換え食品等専門調査会に依頼することとなっ

た。

- ・「JPAo002株を利用して生産されたフィターゼ」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当の川西委員及び事務局から説明。

取りまとめられた評価書案について、意見・情報の募集手続に入ることとし、得られた意見・情報の整理、回答案の作成及び評価書案への反映を遺伝子組換え食品等専門調査会に依頼することとなった。

(4) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について

- ・特定保健用食品「ヴァームスマートフィットウォーター」に係る食品健康影響評価について

→事務局から説明。

本件については、新開発食品専門調査会におけるものと同じ結論、「提出された資料に基づく限りにおいて安全性に問題はないと判断した。」との審議結果が了承され、リスク管理機関（消費者庁）に通知することとなった。